

第1章 調査概要

I. 本調査の趣旨について

第3次環境基本計画（平成18年4月7日閣議決定）では、重点分野政策プログラム「環境保全の人づくり・地域づくりの推進」において、「様々な主体の協働」「活動の中心となる主体づくりと多くの主体の参加」「活動基盤の確保とビジネス的手法など様々な手段の活用」「地域に存在する資源の保全と活用」等の施策の方向を示し、国の取組として「持続可能な地域づくりを進めるために効果的な手法について収集・整理・分析して情報提供を行う」としているところである。

このような地域での取組を進める上で、近年、市民からの出資を受けてコミュニティ・ファンド（以下：CFと略記）を設立し、環境保全などの社会的意義のある事業を行うNPO等に対し投融资を行う事例が見られるようになってきた。こうした市民出資・市民金融の取組は、コミュニティ・ビジネス（以下：CBと略記）を地域が支えていこうとする取組の一環であり、今後もその役割が期待されているところである。

環境CBを始めとする市民が主体として担う環境や社会に配慮した取り組みは、今後のわが国には無くてはならない主体である。また近年は、こうしたCBを「新たな公共」の担い手として積極的に位置づける考え方も登場している。これは、従来までの行政セクター、企業セクターではカバーし得ない領域の財やサービスを、広く民間活動が担うことで、より良い社会の構築が期待できるという考え方に基づく。

本業務では、我が国における環境保全を目的とするコミュニティ・ビジネス（以下「環境CB」という。）の持続的成長を促すための方策として、コミュニティ・ファンド、特に市民出資・市民金融の取り組みに焦点を当てた。

環境省では、平成19年度よりコミュニティ・ファンド、あるいは市民出資・市民金融に関する調査検討業務を継続してきた。平成20年度調査の検討課題は以下の通り。

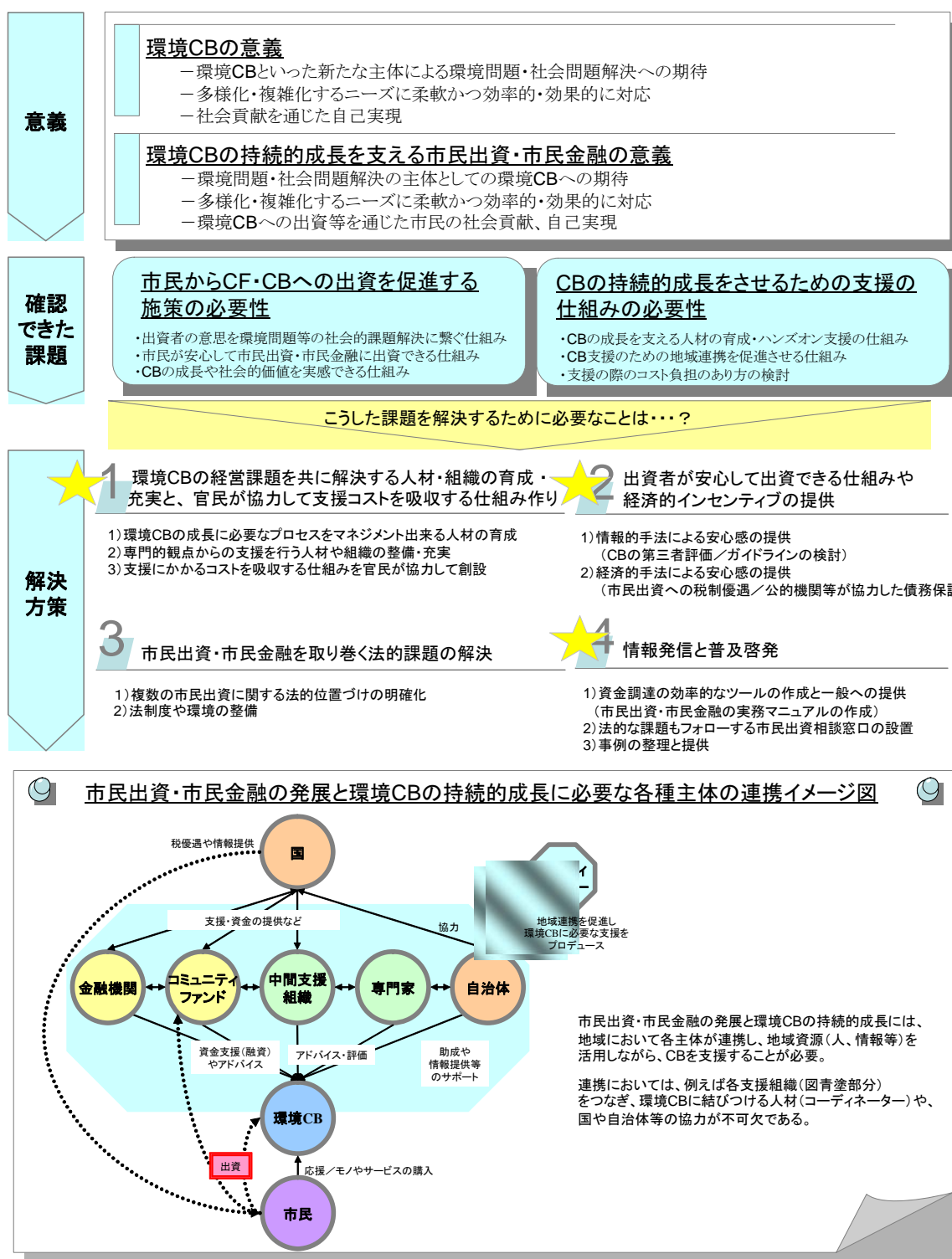
図表 1-1 平成20年度の検討課題

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①市民出資・市民金融の現状の実務的な側面からの再整理と運営課題・役割の明確化
（組織や出資者の広がり/一般市民の意識調査/既存資金支援制度との比較/傾向分析）</p> <p>②地域連携による環境CBサポート手法の確立
（モデル事業の実施）</p> <p>③市民出資・市民金融の発展方策の整理
（海外事例調査、実務者検討会、あり方検討会における意見交換/等）</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

この結果、平成20年度調査では、環境CBの持続的成長とそれを支える市民出資・市民金融の発展に向けて、下記の通りの解決の方向性が指摘された（図表 1-2）。

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">➤ 環境CBの経営課題を共に解決する人材・組織の育成・充実と、官民が協力して支援コストを吸収する仕組みづくり➤ 出資者が安心して出資できる仕組みや経済的インセンティブの提供➤ 市民出資・市民金融を取り巻く法的課題の解決➤ 情報発信と普及啓発 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

図表 1-2 平成 20 年度調査での検討結果



II. 平成 21 年度調査での検討テーマについて

平成 21 年度調査では、平成 20 年度に実施した市民出資・市民金融のあり方に関する検討結果も踏まえ、下記の 3 つを柱として検討を行なった。

図表 1-3 平成 21 年度調査での検討テーマ

検討課題① 市民出資・市民金融の効果的・自立的運営を促すマニュアルの作成・公表
検討課題② <市民出資・市民金融を発展させるための制度的枠組みの検討その①> 人材・組織の育成、支援コストの負担のあり方
検討課題② <市民出資・市民金融を発展させるための制度的枠組みの検討その②> 経済的インセンティブの提供等のあり方

III. 各検討項目について

1. 市民出資・市民金融の効果的・自立的運営を促すマニュアルの作成・公表

1.1 マニュアル作成の狙い

下記の 2 つを狙いとするマニュアルを作成した。

- ・ 環境 CB 事業者が自らの資金調達手段を多角的に捕らえ、適切な手段を選択する上で一助となるマニュアル
- ・ 市民出資・市民金融を活用し、環境 CB への資金調達を促進しようとする場合において活用可能なマニュアル（今後市民出資・市民金融を実際に行おうとする者にとって有益となる情報の提供を目的とする。）

1.2 構成

マニュアルは大きく 2 部構成とした。

<第 1 部 環境 CB 事業者の資金調達手法に関するマニュアル>

CB 事業者にとって一般的な資金調達手段を網羅的・多角的に概観した上で、それぞれの持つ特性や留意点を取りまとめた。情報源は平成 19 年度・20 年度の調査結果、公開情報（web や文献等）を基本とし、CB 事業者にとって有益となるよう編纂を行なった。

<第 2 部 市民出資・市民金融の設立・運営マニュアル>

いわゆる NPO バンク方式による市民出資・市民金融と、自然エネルギー関連の市民事業で行われている匿名組合形式による市民出資・市民金融の 2 種に特に着目し、現在取られている手法（法人格・組織構造）、運営（決済・審査・コスト・出資者とのコミュニケーション・事業者との関係構築）、各手法における留意点（行政手続・法解釈・リスク管理等）について実際の事例を参照し掘り下げ、ノウハウとして集約を行なった。

1.3 作成における体制

本マニュアルの作成にあたっては、検討会を3回程度開催した。検討会では、各回ごとに事務局案を提出し、委員からのご意見を踏まえ修正提案を行なった。また検討会以外の場でも、各委員から個別に意見を得た。

図表 1-4 マニュアル検討会 委員について

委員名 (ご所属)
小関 隆志 氏 ※ (明治大学経営学部 准教授)
加藤 秀生 氏 (株式会社自然エネルギー市民ファンド事業部長)
木下 万暁 氏 (外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所)
木村 真樹 氏 (コミュニティ・ユース・バンク momo 代表理事)
深尾 昌峰 氏 (NPO 法人きょうと NPO センター 常務理事・事務局長)

(※は検討会座長。ご所属は全て委員委嘱時点のもの)

1.4 検討課題とスケジュール

図表 1-5 検討課題とスケジュール

検討時期	内容
第1回検討会 (10月)	・本年度の調査の進め方について ・マニュアル検討会の進め方について ・マニュアル骨子案について (事務局説明及びディスカッション)
第2回検討会 (12月)	・マニュアル案について (市民出資・市民金融実践者のための設立マニュアル編) ・マニュアル案について (環境CB事業者の資金調達編)
第3回検討会 (3月)	・マニュアル(事務局案)に関する意見交換と最終とりまとめ

1.5 成果の公表について

市民出資・市民金融の効果的・自立的運営を促すマニュアルについては、本報告書とは別にマニュアルを作成・公表した。タイトルはそれぞれ、「環境コミュニティビジネスのための資金調達マニュアル」、「市民出資・市民金融実践者のためのファンド設立マニュアル(NPOバンクの設立編、匿名組合による市民ファンドの設立編)」とし、配布およびWEBへの掲載を行なった。掲載WEBページは以下。

(http://www.env.go.jp/policy/community_fund/index.html)

2. 市民出資・市民金融を発展させるための制度的枠組みの検討

市民出資・市民金融を発展させるための制度的枠組みとして、①環境 CB の成長をサポートする人材・組織の育成、またその際の支援コストの負担のあり方と、②市民出資・市民金融を中心に、CB を支援する上での経済的なインセンティブの提供のあり方の2点について、検討を行なった。検討にあたってはそれぞれワーキンググループを設置し、有識者や実務家からの意見を得た。

2.1 人材・組織の育成、支援コストの負担のあり方について

2.1.1 検討体制と議事

下記4名からなるワーキンググループを4回開催した。検討課題とスケジュールは以下の通り。

図表 1-5 検討体制

お名前（ご所属）
三上 亨 氏※ （NPO 推進青森会議 常務理事）
村田 元夫氏 （株式会社ピー・エス・サポート代表取締役）
山内 幸治氏 （NPO 法人 ETIC. 事業統括ディレクター）
斉藤 彦明氏 （東京都中小企業振興公社）

（※は検討会座長。ご所属は全て委員委嘱時点のもの）

図表 1-6 検討課題とスケジュール

検討時期	内容
第1回 WG （11月）	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の調査の進め方について ・本 WG の進め方について ・既存支援組織・機関が提供している支援メニューと支援実態の掌握（事務局からの説明および村田委員からのご発表）
第2回 WG （12月）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境 CB 支援事例ヒアリングの結果から得られた知見について ・支援事例ヒアリング結果を受けた今後の方向性について ・コーディネート人材の育成方法について
第3回 WG （2月）	<ul style="list-style-type: none"> ・前回までの WG での検討課題の整理 ・支援人材の育成に関する先進事例の整理 ・コーディネート人材の育成方法について ・（論点およびカリキュラムの検討）
第4回 WG （3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・全体方針について ・支援人材の概念整理（その2） ・コーディネート人材の育成方法について ・支援人材育成におけるコスト負担のあり方について

2.2 経済的インセンティブの提供等のあり方について

2.2.1 検討体制と議事

下記4名からなるワーキンググループを4回開催した。検討課題とスケジュールは以下の通り。

図表 1-7 検討体制

お名前（ご所属）
藤井 良広 氏※ （上智大学大学院地球環境学研究科 教授）
澤山 弘 氏 （信金中央金庫総合研究所 主任研究員）
谷口 信雄 氏 （東京都環境局都市地球環境部課長補佐）
出口 正之 氏 （国立民族学博物館文化資源研究センター教授）

（※は検討会座長。ご所属は全て委員委嘱時点のもの）

図表 1-8 検討課題とスケジュール

検討時期	内容
第1回 WG （10月）	・本年度の調査の進め方について ・CBに関わる経済的インセンティブの現状
第2回 WG （11月中旬～12月）	・CBに関わる経済的インセンティブの先進事例 ・施策提案（CB支援ファンドの創設について） ・経済的インセンティブの対象範囲について
第3回 WG （1月）	・委員からの施策提案 ・経済的インセンティブの検討
第4回 WG （3月）	・委員からの施策提案 ・ヒアリング結果報告 ・報告書について

3. その他

3.1 事務局について

本調査の事務局担当者は下記の通り。

図表 1-9 本調査検討業務における事務局

事務局
黒川 陽一郎 (環境省 総合環境政策局 環境計画課 課長補佐)
山谷 明彦 (環境省 総合環境政策局 環境計画課 地域政策係)
徳永 秀太 (環境省 総合環境政策局 環境計画課 地域政策係)
織田 博嗣 (三菱UFJ リサーチ&コンサルティング (株))
金谷 扇 (三菱UFJ リサーチ&コンサルティング (株))
水谷 衣里 (三菱UFJ リサーチ&コンサルティング (株))
前田 拓生 (NPO 法人 まちぼっと 研究員)
土谷 和之 (国際青年環境 NGO A SEED JAPAN)

3.2 用語について

本調査における市民出資・市民金融の定義は次の通り。

図表 1-10 市民出資・市民金融の定義

<p>平成 20 年度調査では、市民出資・市民金融について、「銀行などの金融機関ではなく、任意の団体が市民・住民からお金を集めて、地域社会貢献を目的とする地域に根ざした事業性・収益性のある事業 (CB) などに対して、融資や出資を行なう仕組み」と定義した。</p> <p>市民出資・市民金融の具体事例としては、間接金融型として NPO バンク、直接金融型として匿名組合契約による出資、擬似私募債、非営利型株式会社、有限責任事業組合 (LLP) 等が挙げられる。</p>

また、報告書内で環境コミュニティ・ビジネスを「環境 CB」、コミュニティビジネスを「CB」と略記した箇所がある。